

教職員の不祥事防止のための校内ルール

備前市立片上小学校

令和2年1月

1 児童・保護者との携帯電話またはメール・SNSの使用について

- ・教職員と児童・保護者間では、個人の携帯電話やメール・SNS等を使用しない。
- ・保護者へ連絡するときには、学校の公的な電話・携帯電話または学校安心メールを使用する。
- ・校外からの連絡は、学校を経由して行う。緊急時等、やむを得ず個人の携帯電話等を使用する場合は、管理職の許可を得る。
- ・個人のスマートフォン、タブレット、カメラ等は、原則として職員室以外に持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合（授業・研修等）は、管理職の許可を得る。

2 個人情報の取り扱いについて

- ・教職員は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせたり、不当な目的に使用したりしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- ・家庭環境調査票など個人情報が記載された書類は、決められた場所で保管する。
- ・教務用の手帳は、児童や来校者などに直接目に触れることがないように、細心の注意を払って所持する。年度末には、学校に提出し、適正に処理する。
- ・家庭環境調査票など個人情報が記載された書類は使用期間終了後、速やかに保護者に返却するか、適切に処理する。
- ・児童の個人情報に係る書類や電子データについては、原則校外へは持ち出さない。
- ・個人の写真・動画等の電子データを保護者に配布しない。
- ・個人情報をやむを得ず持ち出す場合は、事前に管理職の許可を得て、個人情報持ち出し簿に記入する。
- ・PC本体に個人情報は保存しない。

3 児童・保護者との面談や相談・個別の学習指導・生徒指導等の実施方法について

- ・面談や相談は、校内または家庭訪問等で行い、校外及びメールやSNS等では行わない。
- ・原則として複数の教員により、組織的に対応する。
- ・やむを得ず、1対1で面談・個別の学習指導・生徒指導等を実施する場合は、部屋の窓や扉を開ける等、密室状態にならないよう配慮する。
- ・面談、相談、指導の前には、対象児童の氏名、目的、場所、日時等を管理職に報告し、許可を得るとともに、他の教員にも伝えておく。
- ・放課後の相談、指導を行う場合は、保護者の承認を得る。また、帰宅方法についても保護者と話し合い、承諾を得ておく。
- ・異性の児童への個別の生徒指導では、より配慮が必要なことを意識して指導にあたる。

4 教職員の自動車への児童の乗車について

- ・原則として、自家用車には児童を乗せない。

- ・人命に関わり緊急業務等、やむを得ず児童を自家用車に乗せる必要がある場合には、原則として事前に管理職に相談し、保護者の承諾を得る。

5 交通安全について

- ・交通法規を遵守し、安全運転に徹する。
- ・時間に余裕を持って出勤する。
- ・量の多少を問わず飲酒した場合は、いかなる理由があっても絶対に運転しない。
- ・飲酒する場合は、車を置いてくる。また、帰宅方法を事前に自分で確認しておく。
- ・午前中に自動車の運転をする場合、前日は午後 10 時を過ぎての飲酒は控える。
- ・飲酒の翌日、アルコールが残っている危険性が少しでもある場合は、自動車等を運転しない。
- ・事故を起こした場合は、教職員としての自覚と責任により、冷静かつ適切に事後処理を行う。速やかに管理職に報告する。

6 集金や現金等の管理について

- ・学校預かり金等を現金で集金する場合は、できるだけその日のうちに業者に支払うか、金融機関に入金する。また、引き出した現金はできるだけ早期に入金・処理する。
- ・納品等の確認、請求書の受領、支払いに係る起案、決済、通帳からの振り込み、引き出しの一連の手順を明確にしておき、それぞれを必ず、複数の職員がチェックする。

7 その他

- ・体罰は、いかなる場合であっても許されない行為である。体罰をしている同僚を見たら、すぐに止め、管理職に報告する。
- ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントは、相手の人格や個人の尊厳を著しく傷つける行為であり、防止と排除に努める。発生、またはその恐れのある場合などは、窓口（校長・教頭・養護教諭）等に相談する。
- ・午後 8 時までには用務を終了し、退庁できるよう努める。最後に退出する者は、鍵を所定の場所にしまっているか確認を行い、警備システムの開始操作を行ってから退出する。
- ・土日祝日の出勤は原則認めない。どうしても出勤が必要な場合は、管理職に申し出る。
- ・個人で問題を抱え込まず、組織として対応する。校長、教頭、同僚への「報告・連絡・相談（ホウレンソウ）」を行うことで、判断ミスを防ぐとともに、職場のチームワークを向上させる。
 - 報告・・・コンパクトに行う。状況に応じ、口頭あるいは書面で。
 - 連絡・・・5W1Hを用いて的確に。
 - 相談・・・自分なりの考え、対策案を用意して相談。

片上小学校 コンプライアンス問題 相談窓口

0869-64-2049

担当：教頭（渡邊）、教務（横田）、養護教諭（西田）